

事業所名		児童発達支援センターうさぎ園				支援プログラム（難聴部門）				作成日		令和6	年	12	月	16	日	
法人（事業所）理念		子どもの人権を尊重し、かけがえのない命を守り、こころやからだの発達、ことばやきこえの発達に支援が必要な子どもとその保護者に対して、一人一人の状況に適した療育を行います。そのために、高度な専門性と多様な経験と知識を持って、子どもとその保護者が地域社会の中で安定、安心して暮らし、夢と希望を持てる未来への歩みのための最善の支援を行います。																
支援方針		聴覚、言語及び発達に課題のある子どもに対して、きこえ、言語、コミュニケーション活動を支援するとともに、個々の状態や発達特性、個性、能力、家庭状況、保護者のニーズ等を大切にし、支援を行います。																
営業時間			9	時		00	分から		17	時		00	分まで	送迎実施の有無		あり	なし	
		支 援 内 容																
本人支援	健康・生活	・うさぎ園に通園することで生活リズムが整い、日中に心地よく補聴器や人工内耳を装着して過ごすことを目指します。 ・定期的に聴力検査を実施し、きこえを適切に評価して、安定したきこえの環境を整えます。																
	運動・感覚	・音、音楽、リズムへの感覚を育てます。 ・運動や姿勢を評価し、個々の発達に合わせた人に注目しやすい環境を作ります。 ・適切に物が扱えるよう、目と手の協応動作を育てる遊びや活動を行います。																
	認知・行動	・絵カードや写真、文字など視覚的にわかりやすい手段を用いて見通しが持てる活動ができるよう支援します。 ・就学や進路先を見据えて、個々に合わせた言語や認知課題に取り組めます。																
	言語コミュニケーション	・それぞれのお子さんに合わせた、いろいろなコミュニケーション手段（手話や身振り、音声など）を用いてかわり、意思を伝えたいという意欲が育つよう働きかけます。 ・お子さんがご家族や集団生活の中で楽しく、円滑なコミュニケーションがとれるよう、言語聴覚士が援助します。																
	人間関係社会性	・人との関係が作れるよう、相手に注目し、その行動や動作に興味や関心が持てるよう手助けします。 ・言語聴覚士が遊びや活動の中で見本を示し、人に伝わるうれしさや人と通じ合う喜びが感じられるようかわります。																
家族支援		・保護者の気持ちを支えることを大事にしながら、お子さんの行動の意味や関わり方を一緒に考えていきます。 ・利用者に寄り添った支援策を提案します。 ・難聴部門保護者教室を開催します。								移行支援		学校（小学校、支援学校）や聾学校幼稚部における支援について、保護者学習会等を通じて情報提供します。						
地域支援・地域連携		必要に応じて併行通園先、医療機関、行政機関等、関係機関と連携します。								職員の質の向上		聴覚・言語等の療育を維持、発展させるため、各自の高度な専門性と豊富な経験を互いに共有することを目的に、定例の事例検討会など、職員の人材育成に資する取組を行います。						
主な行事等		保護者学習会、避難訓練等																